

## 令和6年度事業報告

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

令和6年度は、経済は回復傾向にあり景気は上向きな状況ではありましたが、人件費や物価の高騰などにより、人々の暮らしぶりは低迷している状況が続いています。

このような社会情勢の中、センターの事業活動におきましては、全国的に会員の減少が進む状況下で、当センターの会員数は微増しており、特に女性会員の増加がみられました。

また、請負事業は受注件数 1,556 件、就業延べ人数 6 万 9,924 人、契約金額 3 億 1,723 万 7,410 円でした。多様な働き方が可能な派遣事業は受注件数 124 件、就業延べ人数 2 万 9,896 人、契約金額 1 億 8,405 万 7,050 円となりました。請負事業及び派遣事業の就業率は 76.7%、契約金額の総合計は 5 億 129 万 4,460 円となり、就業率は若干ポイントを下げたものの、契約金額は昨年度の実績を、1,273 万 4,933 円上回りました。

令和6年11月1日に、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律が施行したことに伴いまして、請負事業の契約方法の見直しを行いました。令和7年度からの新たな契約方法では、同法により発注事業者に求められる配慮義務等によりまして、フリーランスである就業会員が安心して就業できる環境が整備されることとなります。また、同法により就業会員への就業条件の明示を効率的に行うためにデジタル化を進め、スマートフォン等を活用した情報伝達を開始いたしました。スマートフォン等に不慣れな会員の皆様へのフォローも行いながら、引き続きデジタル化は推進してまいります。

以下、主な事業とその成果について報告いたします。

## 事業の実施状況

### (1) 中長期計画の推進

当センターの将来の運営方針と行動計画となる中長期計画（後期計画）に則り、各事業を推進しました。後期計画の期間は、令和3年度から令和7年度の5カ年です。

### (2) 就業機会の拡大

会員に適正かつ公平な就業機会の提供と長期就業者の是正等を図るため、安全・適正就業委員会を中心として、就業の基準に関する要綱の順守及びローテーション就業の推進に努めました。また、事務局窓口にある就業案内のほか、ホームページや各公共施設等に「お仕事情報」を掲示し、広く公平な就業機会の提供に努めるとともに、「未就業会員向けの就業相談会」や「出張就業相談会」を開催し、未就業会員を積極的にサポートしました。

また、シルバー事業の多様なニーズに対応し、事業計画に基づいた会員の就業能力及びサービスの質を向上させるため、センター独自の講習会として、植木剪定、障子・網戸張替え、自転車リサイクル講習、清掃作業、家事援助、接客（接遇）マナー、対人関係の7事業7講習を実施し、11日間で延べ111人が受講しました。

地域班長・副班長及び職群班リーダーとして、アサーティブ（自他尊重）なコミュニケーションの重要性を改めて認識するため、リーダー研修会を開催し、48人が参加しました。

労働者派遣事業及び有料職業紹介事業に関しましては、「公益財団法人いきいき埼玉」の実施事業所として新たな派遣先の開拓、派遣事業に関する諸規程の整備、情報の収集、派遣元責任者講習及び実務者研修に参加し、派遣事業の推進に努めました。

### (3) 安全就業の推進

安全意識の徹底を図るため、安全・適正就業委員会委員と事務局職員が12回、29カ所の就業現場を訪問して会員の健康管理を奨励し、安全保護具の着用を徹底しました。

安全講話会では、最初に「命を守るための緊急メッセージ」を読み上げ、三郷市内で交通事故が続いており、尊い命を守るため、すべての方が交通

ルールを守り、事故を起こさず、そしてあわないように協力を要請しました。

フレイル予防として、センター体力測定による「働くシニアのための就業安全評価」については、高年齢者が転倒するリスクが高いこと、転倒を誘発する要因を減らせば、転倒率が減少することを説明しました。

健康管理として、三郷市いきいき健康部健康推進課による「すこやかみさと健康体操」を開催しました。講話会には 36 人の会員が参加し、健康体操普及スタッフの指導を頂きながら身体を動かし、怪我の予防と心身のリフレッシュを図りました。

令和 6 年度は会員の傷害事故 6 件・賠償事故 5 件、計 11 件発生しました。今後も、より一層の安全就業の徹底を図り、安全な機械への取替えや積極的な意識啓発・事故分析・原因究明と事故発生を未然に防ぐ対策の協議・検討を行い、事故防止対策・安全意識の向上に努めてまいります。

#### **(4) 普及啓発活動の推進**

事業の積極的な P R と新会員を募集するため、10 月に啓発活動及び会員増強活動を行い、市内全域に 48,066 枚のチラシを配布しました。

会員への情報伝達を着実にを行うため、「シルバーみさと」やホームページに、適宜仕事の情報や事業 P R の記事を掲載し、就業機会の拡大及び入会促進に努めるとともに、SMS 送信サービス（ショートメール）を積極的に活用しました。

さらに、新たな施策として、会員向け専用サイト「Smile to Smile」を導入しました。このサイトを活用することで、パソコンやスマートフォンからセンターのお知らせや仕事に関する情報をリアルタイムで簡単に取得できるようになるとともに、センターからの就業条件の明示や就業情報の確認・閲覧などが容易になりました。

#### **(5) ボランティア活動**

シルバーの日に合わせ、「シルバーの日ボランティア活動」を開催しました。当日は 50 人の会員と共に、シルバー事業の啓発及び三郷中央駅周辺やにおどり公園の除草・清掃活動を行いました。

#### **(6) 組織体制の強化**

入会希望者説明会では、役職員が入会のしおりや「公益財団法人いきいき埼玉」が制作したDVDなどを活用してシルバー事業の基本理念や就業に関する現状等の説明を行い、入会希望者（243人）にセンター事業をPRしました。

事務局と地域班長が連携して地域班活動を推進し、会員への情報伝達や地域班組織の機能強化を図りました。

会員の自主的な組織運営と良好な職場環境を目指し、職群班（リーダー85人）の編成と増強に取り組みました。

### **（7）会員相互の連携強化**

会員相互の連携と親睦を図るため、地区懇談会（地区参加者 195人）を実施しました。

また、イベント実行委員会主催による会員懇親会を開催（参加者 59人）しました。

さらに、地域班の自主活動として、「二郷半緑道のボランティア清掃」「三郷市立高州東小学校校庭の落ち葉清掃ボランティア」「みさと団地内のボランティア清掃とウォーキング」「おなか元気教室」「江戸川菜の花ウォーキング」等を開催し、併せて意見交換（参加者 227人）を行いました。